

## 訪問看護ステーションマーガレットについての説明書(重要事項説明書)

### 1 訪問看護事業者(法人)の概要

名称・法人種別	医療法人叙叙会
代表者名	西垣 秀尊
所在地・連絡先	〒721-0973 広島県福山市南蔵王町5丁目14番5号 電話番号 084-943-7171 FAX 番号 084-943-7900

### 2事業所の概要

#### (1) 事業所名称及び事業所番号

事業所名	訪問看護ステーションマーガレット
所在地・連絡先	〒721-0973 広島県福山市南蔵王町5-14-43-101号 電話番号 084-946-6066 FAX 番号 084-946-6176
事業所番号	3461590279
管理者の氏名	藤本 美紀江

### 3事業所の職員体制

従業者の職種	人数 (人)	区分		常勤換算後 の人数(人)
		常勤(人)	非常勤(人)	
管理者	1	1		1
訪問 看護 員	保健師			
	看護師	6		6
	准看護師			
	理学療法士	4	4	
	作業療法士	1	1	

### 4 営業日及び営業時間

営業日	営業時間
月曜日から土曜日	9:00～17:30

休日	日曜日・祝日 12月30日～1月3日
----	-----------------------

## 5 通常事業の実施地域

事業所の通常の実施地域は、福山東部・北部の区域とする。

## 6 訪問看護の目的及び運営の方針

(目的)

介護保険法令その他諸法令に従い、医療法人叙叙会が行う訪問看護ステーションマーガレットは、職員及び業務に関する事項を定め、適切な運営及び利用者等に対し、心身の状態、病状をふまえ、療養上の目標を設定、計画的に訪問看護を提供し、生活の質の確保を図ることを目的とします。

(運営方針)

- (1) ステーションは訪問看護を提供することにより、利用者の病状、心身の状態、介護者の状況などの把握に努め、よりよい在宅療養が続けられるよう、主治医との連携を密にとり、援助できるよう努めます。
- (2) ステーションは、必要な時に必要な訪問看護が提供できるよう努めます。
- (3) ステーションは、事業の運営に当たり、関係市町村、地域の保健、医療、福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

## 7 訪問看護の内容

- ① 病歴、病状、介護の状況の把握
- ② 清拭・洗髪等による清潔の保持
- ③ 食事及び排泄等日常生活の世話
- ④ 褥創の予防・処置
- ⑤ 認知症患者の看護
- ⑥ 療養生活や介護方法の指導
- ⑦ リハビリテーション
- ⑧ ターミナルケア
- ⑨ カテーテル等の交換・管理

## 8 利用料及びその他の費用

訪問看護の費用は、厚生大臣が定める基準による物とします。別紙参照下さい。

## 9 その他運営に関する注意事項

- ① ステーションは職員の質の向上を図るため、研究・研修の機会を設け、業務体勢を整備する。
- ② 職員は業務上知り得た情報、秘密を利用者及びその家族の許可なく外部へ漏らすことはありません。
  - \* サービスをより質の高いものにするためには、サービス担当者会議において、様々な情報の提供が必要となることをご理解いただき、情報の提供にご協力お願い致します。
- ③ 看護師が利用者様の直面している課題等を評価し、主治医の指示及びお客様の希望を踏ま

えて、訪問看護計画を作成します。

④緊急時の対応について

サービス提供中に病状の急変などがあった場合は、速やかに主治医、救急隊、緊急連絡先（ご家族等）、居宅介護支援事業者等へ連絡をします。

⑤事故発生時の対応について

指定訪問看護の提供により事故が発生した場合は市町村、当該利用者の家族、当該利用者に係る居宅支援事業者に連絡を行うと共に必要な処置を講じさせていただき、事故の解明、再発防止に努めさせていただきます。

⑥相談、苦情処理の対応について

指定訪問看護に係る相談、苦情は管理者までお気軽にご相談下さい。責任を持って対応致します。

窓口責任者	藤本 美紀江
ご利用時間	9：00～17：30
ご利用方法	電話（084-946-6066） 面接（当事業所）

また、事業所以外の苦情申し立て先としては、福山市介護保険課（084-928-1166）及び広島県国民健康保険団体連合会（082-544-1155）があります。

⑦契約、解除について

利用者は、訪問看護ステーションに対して、申し出る事により、いつでも本契約を解除する事が出来ます。

訪問看護ステーションマーガレットは、利用者との信頼関係を損壊する特段の事由が生じた場合、本契約を解除させていただくことがあります。

- \* 利用者は自らの判断による本契約に定める権利の行使と義務の履行に支障を生じるときは、あらかじめ選任した代理人をもって行わせることができます。

⑧情報の開示について

当事業所は利用者様の求めに従って、ご自身に関する情報（ご利用者様記録、サービス提供記録、事業計画、財務内容その他）を開示しております。遠慮なくお尋ね下さい。

ただし、ご本人あるいは身元引受人でない方（他のご家族様等）からの請求につきましては、当事業所所定の書面によりご本人様のご了解を得てからの情報提供になります。あらかじめご了承ください。

尚、当ステーションでは、利用者様からのお心づけ等は一切頂けませんのでご了承ください。

あなたの担当は です。